

新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド

追加型投信 / 海外 / 株式

月次レポート 1/6
2020年8月31日現在

当ファンドは、特化型運用を行います。(※)

【ファンドの特色】

- 主としてインドの証券取引所に上場しているインフラ関連の株式を実質的な投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。
- ファンド・オブ・ファンズ形式での運用を行い、主にインド株式へ投資を行う「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」Class B 投資証券(以下、「投資先ファンド」といいます。)への投資割合を高位に保つことをめざします。
- 投資先ファンドの外貨建て資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
- 投資先ファンドはインド国内の大手投信会社であるUTIグループが運用します。

【基準価額・純資産総額】

	2020/8/31	2020/7/31	前月比
基準価額	6,057円	5,654円	403円
純資産総額	8.6億円	8.0億円	0.6億円

* 基準価額は1万口当たりとなっています。

【ファンドの騰落率(分配金再投資)】

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
ファンド	7.13%	9.53%	-13.91%	-4.31%	-21.01%	-39.43%

- * 騰落率を算出する基準価額は、信託報酬控除後、分配金再投資基準価額です。上記騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。
- * 分配金再投資基準価額とは、基準価額に収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。
- * 騰落率は各月末営業日で計算しています。(各月末が休業日の場合は前営業日の値で計算しています。)

【分配金実績(1万口当たり、課税前)】

第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	合計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

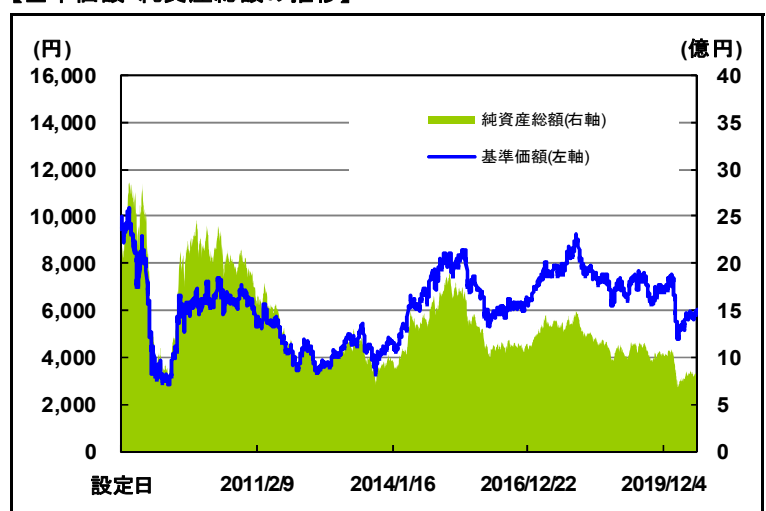
- * 分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- * 分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

【運用資産構成比率】

Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B 投資証券	97.2%
新生 ショートターム・マザーファンド	0.8%
短期金融商品等	2.0%
合計	100.0%

- * 運用資産構成比率は純資産総額に対する評価額の割合で、小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。
- * 四捨五入の関係上合計が100%にならない場合もあります。

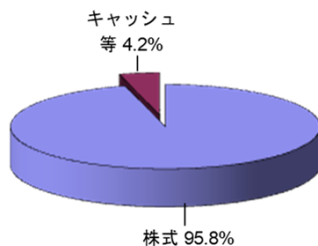
【基準価額・純資産総額の推移】



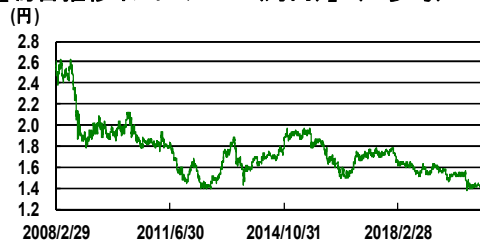
- * 基準価額は、信託報酬控除後の値です。
- * 投資先ファンドの運用管理費用を含めた実質的な信託報酬率は、純資産総額に対して年率1.954%(概算、税込)です。詳細は、【お申込みメモ】の【信託財産で間接的にご負担いただく費用】の項目をご覧ください。
- * 上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

【投資先ファンドの組入状況】

【運用資産構成比率】

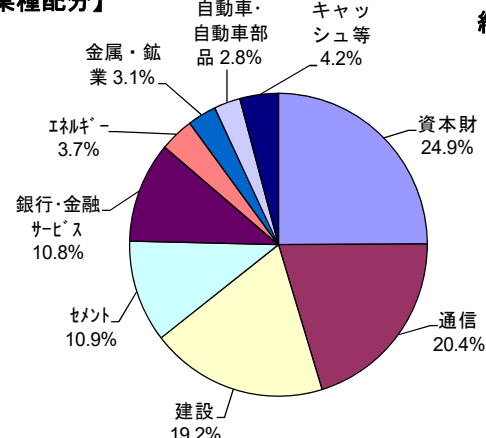


【為替推移インド・ルピー(対円)】(ご参考)



出所: Bloomberg

【業種配分】



組入銘柄数 20

- * 【業種配分】の比率は外国投資法人であるShinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B 投資証券の純資産総額をもとに算出した比率です。
- * 上記の業種はUTIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。比率は四捨五入の関係上必ずしも100%にならない場合があります。

(※) 当ファンドの特化型運用においては、実質的な投資対象に寄与度が10%を超える、または超える可能性の高い銘柄が存在し、特定の銘柄への投資が集中する可能性があるため、そのエクスポージャーの純資産総額に対する比率が、35%を超えないよう運用を行います。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社で作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、価値のある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目録見書)をお読みしますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。

新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド

追加型投信 / 海外 / 株式

 月次レポート 2/6
 2020年8月31日現在

以下のコメントは、「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」Class B 投資証券(以下、「投資先ファンド」といいます。)の運用担当者のコメントをもとに作成したものです。また、下記の見通しは当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合がありますのでご注意ください。

【投資環境】

8月に開催されたFOMC(米国連邦公開市場委員会)は、FRB(米国連邦準備制度理事会)の金融政策の行動基準である「長期目標と金融政策戦略に関する声明」を更新しました。FRBの金融政策は、最大雇用に加えて柔軟なインフレ目標に基づくようになります。これは、これまでのインフレ率2%未満の期間に続いて、適切な金融政策によって2%をやや上回るインフレ率を目指すことを意味します。さらにFRBは、以前の「雇用の最大レベルからの乖離」が改められ、今後は「雇用の最大レベルからの不足分」を考慮して政策を決定します。FRBは、最大雇用目標を「広範囲かつ包括的な目標」と考え、失業率だけに焦点を当てるのではなく、低所得者およびマイノリティーの雇用にも目を向けることを示唆しています。将来的にFRBは、実際にインフレの兆候を伴わない限り、失業率が低下しても予防的に金利を引き上げることはないと思われます。

英国の2020年第2四半期実質GDP(国内総生産)成長率は、前期比-20.4%と大幅に縮小しました。第1四半期は同一-2.2%となり、第2四半期の縮小は過去最大となりました。2020年第2四半期の英国経済の縮小は、主な先進国の中で最悪な状況となりました。ロックダウンによる影響が減少するに伴い、英国経済は第3四半期に急激な回復が見込まれ、イングランド銀行は第3四半期実質GDP成長率を+18%の増加と予測しています。

中国のCPI(消費者物価指数)は7月に前年同月比+2.7%となり、食料品とエネルギー価格の上昇に牽引され6月の同+2.5%から上昇しました。6月下旬以降中国全土で洪水が発生し、サプライチェーンと食料品の生産に混乱が生じたため、食料品価格は前年比+13.2%となりました。食料品とエネルギー価格を除いたコアインフレ率は、6月の前年同月比+0.9%から7月は同+0.5%に低下し、10年ぶりの低水準となりました。一方、工場から卸売業者への価格動向を示すPPI(生産者物価指数)が、7月には同一-2.4%と6月の同一-3.0%から改善するなど、中国の製造部門に対する新型コロナウイルス感染拡大の影響は緩和されたといえます。

8月に開催されたRBI(インド準備銀行)のMPC(金融政策委員会)は、全会一致で政策金利と緩和的スタンスについて現状維持を決定しました。レポレートは4%、リバースレポレートは3.35%としました。RBIは、経済状況が流動的であるため、一部のインフレまたは実質GDPの推定値の発表を控えましたが、インフレおよび実質GDP成長率に関する定性的なガイダンスは発表しました。インフレに関しては、新型コロナウイルスの感染拡大によるサプライチェーンの混乱継続と、食料品価格と非食料品価格のコスト上昇要因となっている燃料税の増加により、2020年第2四半期のインフレ率は「高止まり」が続くと予想していますが、ベースとなる前年部分が上昇することで、前年比でのインフレ率は低下基調となり、2020年度後半にはインフレが「緩和」と予想しています。経済成長では、RBIは実質GDP成長率について2020年前半も縮小すると予想し、2020年度通年でもマイナスであると予測しています。①新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する、②南西モンスーン(雨量)が不足する、または③グローバル金融市場でボラティリティがさらに高まる、といったことが起きた場合、インド経済の収縮は更に深刻になる可能性があります。

2020年7月のインドのWPI(卸売物価指数)は、前年同月比-0.58%となりました。部門別内訳は、第一次産品が前年同月比+0.63%、燃料関連が同一-9.84%、工業製品は同+0.51%となりました。2020年6月のインドの鉱工業生産指数は、前年同月比-16.6%となりました。内訳は、耐久消費財が同一-35.5%、非耐久消費財が同+14.0%となりました。部門別内訳は、鉱業部門が前年同月比-19.8%、製造業部門が同一-17.1%、電力部門は同一-10.0%でした。使途別には、基礎財が同一-14.6%、資本財が同一-36.9%、中間財が同一-25.1%でした。

2020年8月21日現在のインドの外貨準備高は5,375.48億米ドルでした。外国為替市場では、8月はインド・ルピーが対米ドルでは前月末比2.01%の上昇、対円では同1.67%上昇しました。8月末のS&P BSE SENSEX指数は前月末比+2.72%の38,628.29ポイント、S&P BSE100種指数は同+2.89%の11,480.92ポイントで取引を終えました。

【運用経過】

2020年8月の新生・UTIインドインフラ関連株式ファンドの運用実績は前月末比+7.13%となりました。投資先ファンドであるShinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B 投資証券の8月の運用実績も同+7.48%となり、投資先ファンドの組入比率は8月末現在97.2%でした。また、新生ショートターム・マザーファンドの8月の運用実績は前月末比-0.01%、8月末現在の組入比率は0.8%でした。8月末の投資先ファンドにおける株式組入比率は95.8%でした。

【今後の見通し】

インド政府は、8月に12億米ドル規模の防衛プロジェクトを追加承認しました。これは、国防調達会議が7月に55億米ドル相当の武器プロジェクトを承認した後のことで、「自立と革新の促進」というインド政府の政策方針と一致しています。それは、経済、インフラストラクチャー、テクノロジー主導のシステム構築、増加する人口、および需要の5つの柱に基づいています。防衛関連の調達において自立するための政策実行は、インド企業に大きな成長の機会を提供し、また重要なインフラ開発を後押しします。投資先ファンドは、インドのインフラ分野については、引き続き前向きに考えています。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目録見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。

新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド

追加型投信 / 海外 / 株式

 月次レポート 3/6
 2020年8月31日現在

【組入上位10銘柄のご紹介】

現地月末最終営業日の新生・UTIインドインフラ関連株式ファンドの投資先ファンドの組入上位10銘柄の概要です。

	銘柄名	業種	銘柄説明	組入比率
1	Bharti Airtel Ltd パーティ・エアテル	通信	電気通信サービス会社。主なサービスは、2G、3G、4Gワイヤレスサービス、モバイルコマース、固定電話サービス、高速DSLブロードバンド、IPTV、DTH、および法人向けサービス。世界各地で授業を展開。従業員数19,405人(20年3月)。売上高8,753億インド・ルピー(20年3月)。	20.0%
2	Larsen & Toubro Ltd ラーセン&トゥブロ	建設	建設会社・重機メーカー。大規模な建設プロジェクトを請け負うほか、海外重機メーカーのインドにおける代理店業務を手掛ける。主な製品およびプロジェクトは、ブルドーザー、ロードローラー、酪農機械、化学品・医薬品製造プラント、スイッチギア、食品加工機械、飼料工場など。従業員数44,761人(19年3月)。売上高1兆4,430億インド・ルピー(20年3月)。	17.2%
3	Housing Development Finance Corporation Ltd ハウジング・ディベロップメント・ファイナンス・コープ	銀行・金融サービス	住宅ローンを専門とする金融会社。低・中所得世帯向け住宅ローンおよび企業向け長期貸付に従事。不動産開発業者向けの建設資金貸付や、インフラストラクチャーならびに公共財産の開発を手掛ける開発当局・企業向けのリースファイナンスも提供。従業員数3,095人(20年3月)。純利益1,455億インド・ルピー(20年3月)。	9.2%
4	Shree Cement Ltd シュリーセメント	セメント	セメントメーカー。セメントおよびセメント製品を製造。インド北部を中心に、自社ブランド名で製品を販売。従業員数6,185人(20年3月)。売上高1,286億インド・ルピー(20年3月)。	7.8%
5	Grindwell Norton Ltd グラインドウェル・ノートン	資本財	ボンド・研磨布紙などの研磨製品メーカー。炭化ケイ素、酸化アルミニウム、工業用セラミックスの製造も手掛ける。さまざまな種類の集中給油装置(CLS)を製造する合併事業も運営。従業員2,020人(20年3月)。売上高156億インド・ルピー(20年3月)。	5.7%
6	Schaeffler India Ltd シェフラー・インド	資本財	ベアリングメーカー。ボール/円筒/球面/ニードル/テーパー・ローラーベアリングなど、各種ベアリングを製造、販売。同社の製品は、自動車およびエンジニアリング産業において、自動車、扇風機、モーター、ポンプ、繊維機械、鉄道客車、工作機械などに使用される。従業員2,846人(19年12月)。売上高436億インド・ルピー(19年12月)。	4.8%
7	AIA Engineering Ltd AIAエンジニアリング	資本財	セメント、鉱業、原子力発電関連企業で使われる高クロム耐磨耗性・耐腐食耐磨耗性部品を製造する。従業員1,294人(19年3月)。売上高289億インド・ルピー(20年3月)。	4.1%
8	Thermax India Ltd サーマックス・インド	資本財	機械メーカー。エネルギー生成・省エネ用装置、機械を製造する。ボイラー、排熱回収蒸気発生器、水処理設備、大気汚染防止装置などの部門を通じて事業を展開する。複数の戦略的な業務提携を結び、蒸気・ガスタービン、ディーゼル発電セットを製造する。従業員数3,325人(20年3月)。売上高565億インド・ルピー(20年3月)。	3.8%
9	Cummins India Ltd カミンズ・インド	資本財	エンジンメーカー。ディーゼル、往復ピストン機関、ガスタービン、ガソリンなどの内燃機関油を製造。その他に、発電装置や、高級長距離バス、飛行場バスなどの公共交通機関向け自動車を製造する。加えて、コンピュータ化され、あらゆる設備の整った研究・開発施設を運営する。従業員数3,447人(20年3月)。売上高513億インド・ルピー(20年3月)。	3.4%
10	Ultra Tech Cement Ltd ウルトラ・テック・セメント	セメント	セメントメーカー。さまざまなセメント製品を製造。会社分割により別会社化されたラーセン・アンド・トゥブロ(Larsen & Toubro Ltd)のセメント事業を継承し、グラシム・インダストリーズ(Grasim Industries Limited)の子会社となる。従業員数21,592人(20年3月)。売上高4,147億インド・ルピー(20年3月)。	3.2%

出所: 各社ホームページ、Bloombergのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成。

*上記銘柄の説明は投資先ファンドにおける銘柄のご理解を深めていただくために作成したものです。当資料に記載された銘柄の上昇・下落を示唆するものではありません。また当資料に記載された銘柄への投資を推奨するものではありません。*組入比率は外国投資法人であるShinsei UTI India Fund(Mauritius) Limited Class B 投資証券の純資産総額をもとに算出した比率です。*上記の業種はUTIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、流動性のある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目録見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。

新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド

追加型投信／海外／株式

月次レポート 4/6
2020年8月31日現在**【投資リスク】投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。**

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがありますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様様に帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。ファンドのリスクは下記に限定されるものではありません。

《主な基準価額の変動要因》

1.価格変動リスク(株価変動リスク)

当ファンドは、主として投資信託証券を通じて株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域の株式を実質的な投資対象としますが、そうした株式の価格は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低い場合、想定する株価と乖離した価格で取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

2.信用リスク(特定銘柄集中投資リスク)

当ファンドは、実質的に組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等により基準価額が影響を受け、投資元本を割込むことがあります。また、当ファンドの実質的な投資対象には寄与度が10%を超える、または超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、投資先について特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

特に新興国は先進国に比べ、発行者の経営・財務状況の急激な悪化や経営不安・破綻が起こりやすいリスクがあります。

3.為替変動リスク

当ファンドは、実質的に外貨建て資産に投資しますので、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割込むことがあります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。

また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域を実質的な投資対象としますが、そうした国・地域の為替相場は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低い場合、想定する為替レートと乖離したレートで取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

4.カントリーリスク

当ファンドは、実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。

特に新興国は、先進国と比較して、一般的には経済基盤が脆弱であるため、経済状況等の悪化の影響が大きくなり、そのため金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。また政治不安などが金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。先進国と比較し、経済状況が大きく変動する可能性が高く、外部評価の悪化や経済危機等が起こりやすいリスクもあります。さらに大きな政策転換、規制の強化、政治体制の大きな変化、テロ事件などの非常事態により、金融商品市場や外国為替市場が著しい悪影響を被る可能性があります。自然災害の影響も大きく、より大きなカントリー・リスクを伴います。

5.その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は、受付を中止することやあるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。
- 投資信託に関する法令、税制、会計制度などの変更によって、投資信託の受益者が不利益を被るリスクがあります。

新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド

追加型投信/海外/株式

 月次レポート 5/6
 2020年8月31日現在

【お申込みメモ】投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンド名	新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド
商品分類	追加型投信/海外/株式
当初設定日	2008年2月29日(金)
信託期間	無期限とします。
決算日	原則として、毎年10月25日(休業日の場合は翌営業日)とします。
購入・換金	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入および換金のお申込みはできません。
申込不可日	●ポンペイ証券取引所の休業日 ●ナショナル証券取引所の休業日 ●モーリシャスの銀行休業日
申込締切時間	午後3時までに、販売会社が受けた分を当日のお申込み分とします。
購入・換金単位	販売会社が定める単位とします。
収益分配	年1回の決算時に、原則として収益の分配を行います。 ※分配金を受け取る「一般コース」と自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。なお、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に、0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して、7営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

【直接的にご負担いただく費用】(消費税率 10%)

購入時手数料	購入価額に 3.85%(税抜3.5%) を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。	

【間接的にご負担いただく費用】(消費税率 10%)

運用管理費用 (信託報酬) (括弧内数字は税抜)	当ファンドの運用 管理費用・年率 (信託報酬)	1.254% (1.14%)	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額が日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。
	(委託会社)	0.429% (0.39%)	委託した資金の運用の対価です。
	(販売会社)	0.770% (0.70%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口屋内でのファンドの管理等の対価です。
	(受託会社)	0.055% (0.05%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資対象とする投資 信託証券の運用管理 費用・年率	0.70%	管理・投資運用等の対価です。
	実質的な負担・年率	1.954%程度(税込)	
その他の費用 ・手数料	当ファンド	財務諸表監査に 関する費用	監査に係る手数料等(年額62万円および消費税)です。当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから監査法人に支払われます。
		信託事務の処理に 要する諸費用等	法定書類等の作成費用、法律・税務顧問への報酬等です。当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。ただし、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。
	投資先ファンド	組入価証券等の売買の 際に発生する取引手数料 監査報酬	組入価証券等の売買の際、発注先証券会社等に支払う手数料等です。 投資先ファンドの監査に関して監査法人に支払う手数料です。

※「その他の費用・手数料」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 上記のファンドに係る費用につきましては、消費税率の変更に応じて適用される料率をご参照ください。

※ 当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社で作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、価値のある資産(また、外資建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。

新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド

追加型投信 / 海外 / 株式

 月次レポート 6/6
 2020年8月31日現在

【委託会社、その他関係法人】

委託会社 新生インベストメント・マネジメント株式会社(設定・運用等)
 03-6880-6448(受付時間:営業日の9時~17時)
 ホームページアドレス: <http://www.shinsei-investment.com/>
 登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第340号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社 三井住友信託銀行株式会社(信託財産の管理等)
販売会社 下記参照(募集・換金の取扱い・目論見書の交付等)

(2020年9月10日現在)

金融商品取引業者名(五十音順)		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			